

令和5年度 相模原市職員採用試験受験案内

(大学卒業程度・免許資格職)

【土木・建築・心理・理学療法士】

令和5年9月
相模原市人事委員会

第1次試験日 10月22日(日)
試験会場 相模原教育会館(相模原市中央区富士見6-6-13)
受付期間 9月15日(金)午前9時から10月10日(火)午後5時まで[受信有効]
※申込みは電子申請(パソコン又はスマートフォン)から行ってください。

◆試験区分、採用予定人数、職務内容及び受験資格

試験区分		採用 予定人数	職務内容	受験資格(全ての要件を満たす人)
大学 卒業 程度	土 木	14人程度	土木工事の設計・施工監理や区画整理事業、都市計画の決定等、まちづくりに関する専門業務等に従事	昭和63年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人
	建 築	2人程度	公共建築物の設計・施工監理、建築・開発の許認可、都市計画の決定等、まちづくりに関する専門業務等に従事	
	心 理	2人程度	児童等の心理判断・判定、発達障害のある人への支援、家庭や施設への訪問等の専門業務等に従事	昭和63年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人 ※下記の心理の受験資格に掲載しているいずれかの要件に該当する人
理学療法士		1人程度	機能回復、介護予防等に関する理学療法業務に従事	昭和63年4月2日以降に生まれ、理学療法士免許を有するか、令和5年度に行われる国家試験により免許取得見込みの人

※ 採用予定人数については、今後の事業計画等により変更する場合があります。

◆受験資格について

◎ 地方公務員法第16条により、次の(1)から(4)までのいずれかに該当する人は、受験できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) 相模原市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (3) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた人
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

◎ 心理の受験資格について

次の(1)から(4)までのいずれかに該当することを要します。

- (1) 学校教育法に基づく大学において、心理学を専修する学科又はこれに相当する課程を修めて卒業した人若しくは令和6年3月までに卒業する見込みの人
- (2) 公認心理師となる資格を有するか、令和6年3月までに取得する見込みの人
- (3) 学校教育法による大学院において、心理学を専攻する研究科又はこれに相当する課程を修めて修了した人若しくは令和6年3月までに修了する見込みの人
- (4) 外国の大学において、心理学を専修する学科又はこれに相当する課程を修めて卒業した人若しくは令和6年3月までに卒業する見込みの人



◆試験の内容、試験日時、場所及び合格発表

試験区分	試験段階	内容	試験日時	場所・その他	合格発表（予定）
すべての試験区分	第1次	① (1) 専門試験 (2) 適性検査	10月22日(日) 〈開場〉午後0時30分 〈着席〉午後1時 〈終了〉午後4時10分頃	相模原教育会館3階 大会議室	11月8日(水) ※個別面談対象者を発表
		② (3) 個別面談	11月中旬 ※面接カードを記入して持参	対象者にお知らせします。	11月21日(火)
	第2次	(1) 個別面接	11月下旬	第1次試験合格者にお知らせします。	12月4日(月)

※ 着席時間や集合時間を過ぎた場合は受験ができません。

※ 面接カードは、11月8日(水)の個別面談対象者発表時に、対象者へメールにて送付します。

◎ 第1次試験合格者には、第2次試験(個別面接)の参考資料とするための適性検査をご自宅等任意の場所でご自身のパソコンやスマートフォン等で受検いただく予定です。詳細は第1次試験合格者にメールにてお知らせします。

◆専門試験の出題分野等

試験区分	出題分野	試験時間	問題数等
土木	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、都市計画、土木計画、材料・施工など	90分	40問 (択一式)
建築	数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画、都市計画、建築設備、建築施工など		
心理	一般心理学(心理学史、発達心理学、社会心理学を含む。)、応用心理学(教育心理学・産業心理学・臨床心理学)、調査・研究法、統計学など		
理学療法士	解剖学、生理学、運動学、病理学概論、臨床心理学、リハビリテーション医学(リハビリテーション概論を含む。)、臨床医学大要(人間発達学を含む。)、理学療法など		6問 (記述式)

※ 過去の問題集は公表していませんが、一部の専門試験の例題を相模原市ホームページに掲載しています。

◆適性検査の内容等

種類	内容
適性検査	事務能力診断検査 【60分程度】

◆各試験科目の配点について

試験区分	第1次試験				第2次試験
	専門(択一)	専門(記述)	個別面談	合計	個別面接
土木・建築・心理	120		180	300	240
理学療法士		100	180	280	240

◎ 第1次試験の合格者は、第1次試験の結果により決定します。ただし、そのいずれかにおいて一定の基準に達しない場合は、他の成績にかかわらず不合格となります。

◎ 第2次試験の合格者は、第2次試験の結果により決定します。ただし、そのいずれかにおいて一定の基準に達しない場合は、他の成績にかかわらず不合格となります。(第1次試験の結果は反映されません。)

◎ 採用候補者のうち、採用待機者が複数人いる場合は、第1次試験及び第2次試験の総合得点によって、待機順位を決定します。

◆合格から採用まで

◎ この試験に合格した人は、試験区分ごとに作成する採用候補者名簿に登録されます。

◎ 採用候補者名簿からの採用は、原則として令和6年4月1日の予定です。

◎ 合格者は、採用予定人数に辞退者を見込んだ人数を考慮し決定します。

◎ 採用待機者は合格者と同じく採用候補者名簿に登録されますが、欠員等の状況に応じて採用を決定するため、必ずしも採用されるとは限りません。

◎ 最終結果通知の際、採用候補者若しくは採用待機者である旨を通知します。

◎ 採用待機者は令和6年3月31日までに採用の決定がされない場合は採用候補者名簿から削除されます。

◎ 受験資格に掲げる資格等を取得見込みの人が、資格を取得できなかった場合などには、採用されません。

◎ 受験資格がないことが明らかになった場合は、合格を取り消します。

◎ 虚偽の申告等が明らかになった場合には、合格を取り消す場合があります。

◎ 日本国籍を有しない人が採用された場合は、「公権力の行使にあたる業務(道路占用の許認可、生活保護の決定など)」や「公の意思形成に参画する職(ラインの課長級以上の職など)」には従事できません。

◎ 日本国籍を有しない人で、採用日において就労が制限されている在留資格の人は採用されません。

◆各試験結果の開示について

◎ 採用試験の結果については、個人情報保護に関する法律第69条第2項第1号の規定により、任用調査課窓口(相模原市中央区富士見6-6-23 けやき会館4階)で開示を請求することができます。

◎ 開示時間は、開庁日の午前8時30分から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)です。

◎ 電話、はがき等による請求では開示できません。受験者本人がお越しください。

◎ 受験票により本人確認をさせていただきます。受験票は大切に保管し、開示請求の際には必ずお持ちください。

◎ 開示期間は、各合格発表から1か月間です。個別面談対象者発表時には開示はできません。

◎ 開示内容等は、次のとおりです。

開示請求できる人	開示内容
第1次試験不合格者	第1次試験の各試験科目の得点、合計点及び順位
第2次試験不合格者	第1次試験及び第2次試験の各試験科目の得点、合計点及び順位

◎ 採用待機者は、合格者に該当するため、任用調査課窓口で開示を請求することはできません。

◆勤務時間等

◎ 勤務時間は、原則として午前8時30分から午後5時15分までの1日7時間45分で、1週間につき38時間45分です。ただし、勤務場所等によって異なる場合があります。

◎ 勤務場所となる市内の各施設は敷地内を原則禁煙としています。(特定屋外喫煙場所が設置されている施設もあります。)

◆給与

◎ 給与は、相模原市一般職の給与に関する条例等に基づいて、給料、扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等が、それぞれの支給条件に応じて支給されます。

◎ 経験を有する人については、基準学歴卒業後の経験年数を加算して給与を決定します。

<参考>初任給(令和5年9月1日現在)

試験区分	給料月額	地域手当	合計
土木・建築・心理・理学療法士(4年制大学等卒業)	188,100円	22,572円	210,672円
理学療法士(3年制短期大学等卒業)	182,100円	21,852円	203,952円

※ 給料月額及び各種手当は、条例改正等により変更されることがあります。

◆その他の注意事項

- ◎ １０月２２日に当人事委員会が実施する複数の試験区分及び社会人経験者採用選考との重複した申込みは受け付けません。
- ◎ 申込締切後の試験区分の変更は認めません。
- ◎ 専門試験等は活字印刷文により出題します。
- ◎ この試験において提出された書類は、一切返却しません。
- ◎ この試験において市が収集する個人情報、採用試験及び採用に関する事務以外の目的への使用は一切しません。ただし、採用者の個人情報は人事情報として使用します。
- ◎ 第１次試験当日（１０月２２日）の持ち物は次のとおりです。
 - ・受験票 ・写真票 ・HB以上の濃い鉛筆又はシャープペンシル ・消しゴム
- ◎ 集合時間（着席時間）を過ぎた場合は受験ができません。
- ◎ 不正行為が発覚した場合は、その時点で当該試験を失格とします。
- ◎ 試験中、腕時計（計算機能、通信機能がないもの）以外の電子機器（スマートフォン等）の使用を固く禁じます。使用した場合は、その時点で当該試験を失格とします。
- ◎ ゴミは必ずお持ち帰りください。
- ◎ 試験会場周辺で、合格通知等の発送を理由に個人情報の収集を行う業者等がいる場合がありますが、当人事委員会とは一切関係ありませんので、ご注意ください。
- ◎ 受験に際し、配慮を要する場合（車いすを使用されている方など）は、その旨を申請時に「受験上配慮を要する事項」に入力してください。

今後、状況の変化等により、試験日程、会場、試験内容等が変更となる可能性があります。変更の際には、相模原市人事委員会X(Twitter)や電子申請申込時のメールアドレスに変更内容をお知らせしますのでご承知おきください。

◆採用に関するQ&A

- Q 「大学卒業程度」の試験は大学を卒業していないと受験できないのですか？
- A 「大学卒業程度」の試験とは、大学卒業程度の学力を必要とする試験という意味です。年齢要件などの受験資格を満たしていれば、学歴に関係なく受験することができます。
- Q 居住地や、年齢、性別等による有利・不利はありますか？
- A 受験者の住所、年齢、性別、学歴や職歴によって有利・不利になることはありません。
- Q 最終合格したら、必ず採用されますか？
- A 最終合格した方は、辞退者及び採用待機者を除いて、原則として全員採用されています。ただし、必要とされる資格・免許が取得できない場合などは採用されません。
- Q 採用待機者は必ず採用されますか？
- A 採用待機者の採用については、欠員等の状況に応じて決定するため、必ずしも採用されるとは限りません。令和6年3月31日までに採用の決定がされない場合は採用されません(採用候補者名簿から削除されます。)

◆申込方法について

申込方法	必ず相模原市ホームページ『電子申請』よりお申し込みください。 https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/141500-u/		
	1. 利用者情報を入力し、利用者ID登録をしてください(既に利用者IDを登録している人は、新たに登録する必要はありません)。 2. 登録した利用者IDでログインし、検索メニューの手続き名から検索、「令和5年度相模原市職員採用試験(10月)」を選択して受験申込みを行ってください。 3. 申込後は必ず申込内容照会を行い、申込みが完了していることを確認してください。<u>申込みが確認できなかった場合は、速やかに任用調査課までご連絡ください。</u> ※ 試験区分のお間違えがないようご注意ください。 ※ 必ず時間に余裕を持ってお申し込みください。 ※ 申込完了後もID・パスワードを使用します。必ずメモを取り、忘れないよう管理してください。 <table><tr><td>ID</td><td>パスワード</td></tr></table> ※ 機種や環境等により利用できない場合があります。 ※ システム機器の保守点検等により、電子申請受付期間中にシステムを停止する場合がありますので、ご注意ください。 ※ 使用される機器や通信回線上の障害によるトラブルについては、一切責任を負いません。	ID	パスワード
	ID	パスワード	
受付期間	9月15日(金)午前9時から10月10日(火)午後5時まで[受信有効]		
受験票・写真票の交付	受付後、資格審査をして、10月13日(金)に「電子申請」の申込内容照会画面から交付します。交付が完了したらメールでお知らせしますので、「電子申請」にログイン後、A4サイズ of 用紙に印刷してください。 <u>受験票と写真票はご自身で作成し、第1次試験当日に必ずお持ちください。</u> ※ 上記交付日の翌日を過ぎても交付されていない場合は、至急お問い合わせください。 ※ 受験票・写真票を印刷するため、プリンターが必要です。 ※ 受験票・写真票を忘れた場合や写真票に写真の貼付けがない場合は、受験できません。		

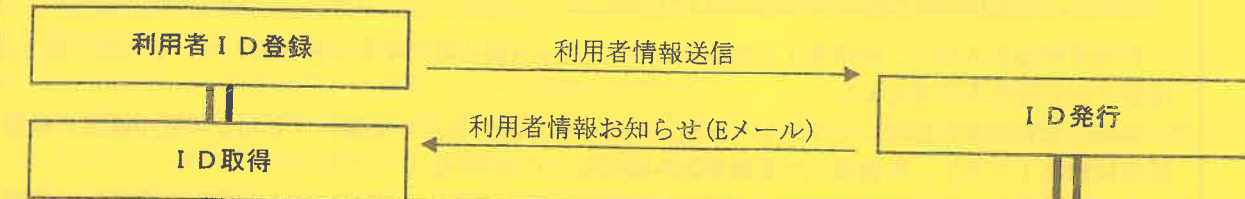
電子申請の申込画面で入力する項目

- ・試験区分 ・氏名、フリガナ ・性別(任意) ・生年月日(※年齢(令和6年4月1日時点)は自動計算)
・郵便番号、住所 ・電話番号 ・学歴 ・職務経歴(勤務先、職種、在職期間、雇用形態、具体的な仕事内容や身につけたスキル等) ・免許、資格 ・趣味、特技(40字以内) ・クラブ活動等の経験(40字以内)
・学生時代や社会人時代に特に取り組んだこと(100字以内) ・志望動機(200字以内)
・受験上配慮を要する事項(60字以内)

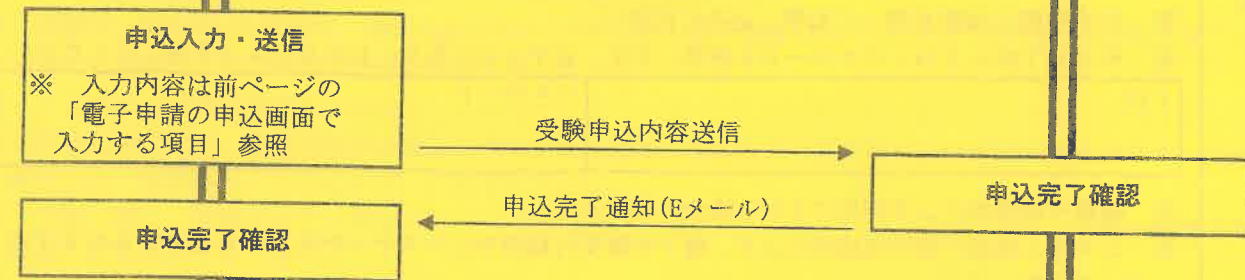
《具体的な電子申請の流れについては、次ページをご参照ください。》

相模原市
(e-kanagawa電子申請)

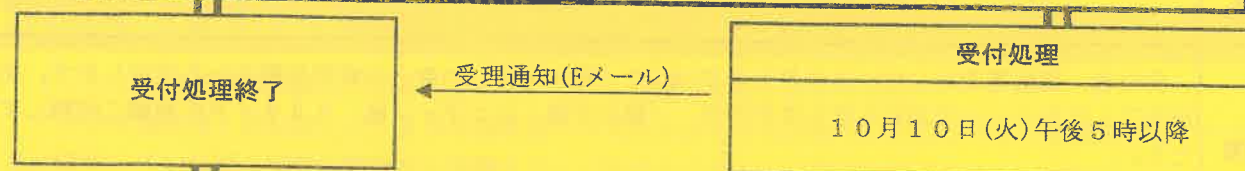
[STEP 1 利用者登録(ID取得)]



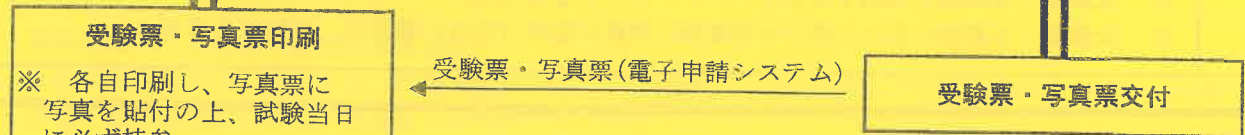
[STEP 2 申込完了確認]



10月10日(火)午後5時までにSTEP1・2を完了させてください。
(STEP1のみでは申込みは完了していません。)



[STEP 3 受験票・写真票の印刷]



- ※ 写真について
- ・ 3 か月以内に撮影したもの
 - ・ 上半身、脱帽、正面向
 - ・ 縦 4 cm × 横 3 cm 程度
 - ・ 写真の裏に氏名を記入

10月13日(金)に電子申請システム内で交付します。
※ 受験票・写真票は郵送されません。

- ※ ＩＤ取得だけでは申込みにならず、申込みが完了されていないと受験できません。 申込完了確認まで確実に行ってください。
- ※ 電子申請の画面は、表示してから３０分以内に次の画面に進まないとタイムアウトになります。必要に応じて「操作時間を延長する」ボタンで時間を延長してください。タイムアウトになった場合、入力した内容は破棄されるため、再操作が必要になります。入力する内容を事前にお考えの上、お申し込みください。
- ※ 入力の途中で入力内容を保存したい場合は、申請画面の下部「入力中のデータを保存する」ボタンで保存できます。

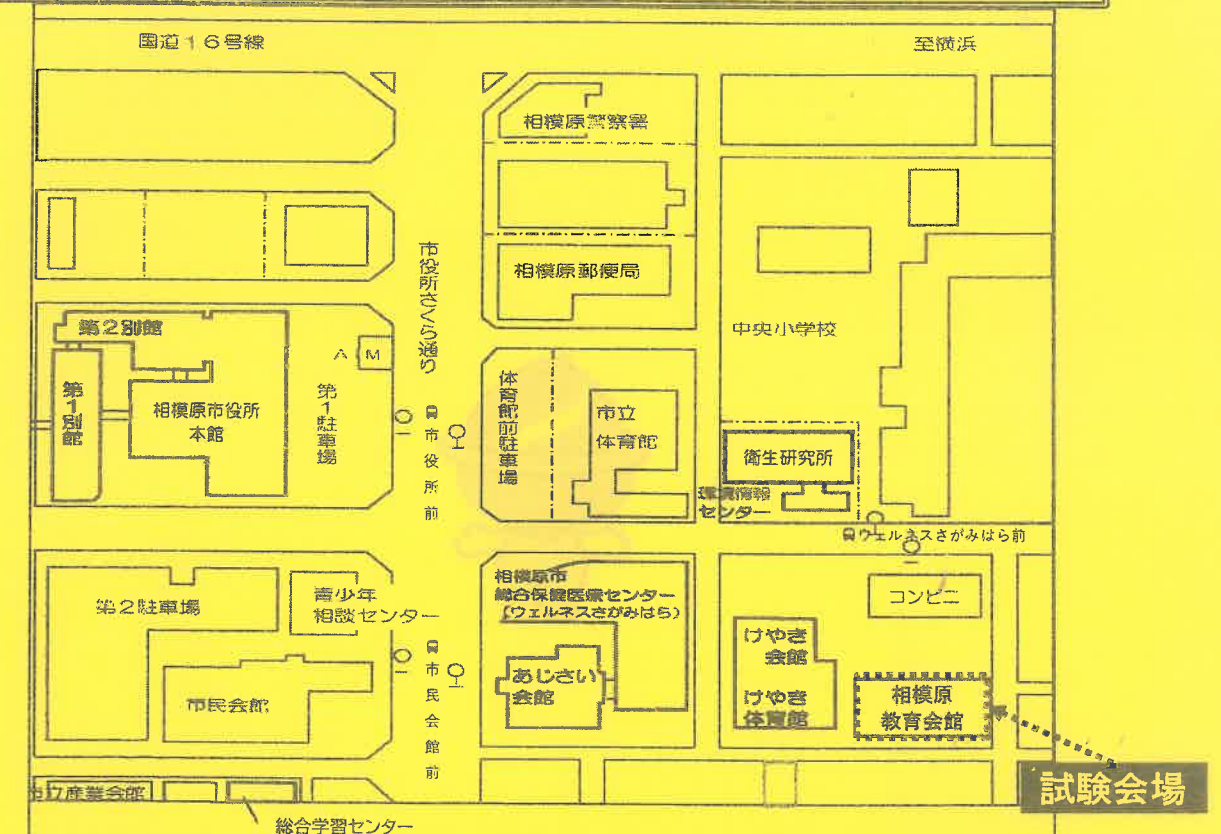
◆試験会場案内

第1次試験会場 相模原教育会館(相模原市中央区富士見6-6-13)

J R横浜線 相模原駅南口 から バス乗車約10分 又は 徒歩約25分

【最寄りバス停】

神奈川中央交通「市役所前」、「市民会館前」、「ウェルネスさがみはら前」
(バス停下車 徒歩約3～5分)



- ※ 集合時間(着席時間)は厳守です。いかなる理由であっても遅れた場合は受験できません。
- ※ 交通機関の遅延等もありますので、必ず時間に余裕を持って来場してください。
- ※ 試験会場への自家用車及びバイクでの来場はご遠慮ください。なお、障害等の理由により、やむを得ず前記交通手段を利用する場合や、車いす等をご利用の方で車での送迎等を予定している方は、申込書の「受験上配慮を要する事項」欄にご記入ください。



潤水都市 さがみはら



<お問合せ先>

相模原市人事委員会 行政委員会事務局 任用調査課

TEL 042-769-8320(直通) (平日午前8時30分～午後5時15分)

Eメール jin-c@city.sagamihara.kanagawa.jp

相模原市ホームページアドレス

<https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/>

相模原市人事委員会X(Twitter)

<https://twitter.com/sagamiharajinji>

人事委員会X(Twitter)



この受験案内は、全ての採用試験が終了するまで使用しますので、必ずお手元に保管しておいてください。